

# 平成29年度 弘前大学若手・新任研究者支援事業公募要項

## 1. 目的

本事業は、第3期中期目標・中期計画に掲げた研究に関する目標の完遂に向けて、本学の若手・新任研究者が一人で取り組む将来の発展が期待できる独創的な研究を支援することにより、本学の研究の更なる進展及び競争的資金等の外部資金獲得を目指すことを目的とする。

## 2. 応募資格

応募資格は、以下に示す全ての条件を満たすこと。

- (1) 本学の科研費申請資格を有する者であること。
- (2) 次のいずれかに該当する者であること。
  - ア 平成29年4月1日現在で45歳以下の者
  - イ 平成27年4月1日以降に本学に採用された者で、かつ平成29年度の科研費の研究代表者である採択課題がない者（アに該当する者を除く。）
- (3) 平成29年度弘前大学科研費獲得支援事業に応募しない者
- (4) 研究者個人での申請であること。
- (5) 申請する研究課題は、既に科研費等の外部資金を獲得している研究課題ではないこと。（研究計画調書における「外部資金の獲得状況及び申請予定」の「2. 申請課題と獲得している外部資金（科研費等）の研究課題との異なる点」において、申請課題と外部資金を獲得している研究課題の異なる点を明記すること。）
- (6) 外部資金への申請計画が明確であること。
- (7) 当該事業における採択回数が4回以下であること。
- (8) 「研究活動における不正行為への対応等に関するガイドライン」に基づき、本学における研究倫理教育を受講済みであること。

ただし、平成29年4月1日以降採用者は、本学が別に定める研究倫理教育受講を応募の前提条件とする。

## 3. 研究期間及び研究費

- (1) 研究期間は、単年度とする。
- (2) 研究費は、500千円を上限額とする。

## 4. 採択

申請区分は「人文科学」「自然科学」「地域志向」の3つの枠を設け、それぞれの枠ごとに採択を決定する。

なお、「自然科学」については、分野が広いことから、Ⅰ「医学系」、Ⅱ「保健学系」、Ⅲ「理工学系」、Ⅳ「農学系」の4つの小区分を設け、どの小区分に該当するか申告することとする。

採択決定は募集期間終了後1ヶ月以内を目途とするが、審査の進捗状況により多少前後することがある。

採択の際は、予算の範囲内において申請額を減額することがある。

## 5. 募集期間

平成29年4月28日（金）～平成29年5月19日（金）16：00（時間厳守）

## 6. 重複応募制限

本事業の申請に当たっては、下表のとおり、機関研究及び若手機関研究との重複応募制限に留意すること。また、本事業への申請は1人1件に限る。

### 【重複応募制限表】

		機関研究		若手機関研究		次世代機関研究		若手・新任研究者 支援事業
		代表者	分担者	代表者	分担者	代表者	分担者	
機関研究	代表者	—	×	×	×	×	×	×
	分担者	×	○	×	○	×	○	○
若手機関研究	代表者	×	×	—	×	×	×	△
	分担者	×	○	×	○	×	○	○
次世代機関研究	代表者	×	×	×	×	—	×	△
	分担者	×	○	×	○	×	○	○
若手・新任研究者支援事業		×	○	△	○	△	○	—

※○は可， ×は不可， △は双方とも申請可だが， 双方採択の場合は若手機関研究又は次世代機関研究のみ実施。

## 7. 提出書類

提出書類は、次のとおりとする。応募に当たっては、（様式2）研究計画調書を所属する各部局長に提出する。各部局長は提出された研究計画調書を（様式1）申請課題一覧に取りまとめの上、研究推進部に電子メールにて提出する。

- （1）平成29年度 弘前大学若手研究・新任研究者支援事業 申請課題一覧（様式1）
- （2）平成29年度 弘前大学若手研究・新任研究者支援事業 研究計画調書（様式2）

## 8. 外部資金への申請

採択された研究課題は、目的に示すとおり、外部資金の獲得に向けて、目標とする外部資金に必ず申請すること。

また、大学主催の科研費説明会等の外部資金獲得セミナーには必ず参加すること。

## 9. 審査体制

研究委員会委員による審査委員会を設置し、申請書類により書類審査を行い、理事（研究担当）が研究費の配分を決定する。若手研究者支援事業、若手機関研究（研究代表者）及び次世代機関研究（研究代表者）の双方に申請し、若手機関研究が採択となった場合は、若手研究者支援事業の申請は自動的に不採択とする。

## 10. 成果の公表及び報告

- （1）平成30年3月1日（木）に開催予定の、本学主催の研究成果報告会において成果の公表を行うこととし、①当日プレゼン資料、②当日掲示するポスター（サイズ：A1）、③当日配付する成果集の掲載原稿の提出を必須とする。
- （2）論文等を作成する際は、弘前大学若手・新任研究者支援事業として支援を受けた旨を論明記すること。

※英語表記名：Hirosaki University Grant for Exploratory Research by Young Scientists and Newly-appointed Scientists

- （3）論文、報告書、学会発表等の成果については、実績報告書提出の際、抜き刷り、コピー、発表学会目次等を提出すること。